

前橋クリエイティブシティ
県庁～前橋駅都市空間デザイン 国際コンペ 第3回審査委員会
議事

日時：令和6年12月27日（金） 10：00～13:30

場所：群馬県庁29階 292会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 1次審査について

●事務局から1次審査の手順を説明

●事務局審査の「応募資格に関する審査」結果を報告

- ・事務局：参加資格要件については、配点はなく、要件を満たしていれば【○】としている。具体的には、募集要項に記載の技術士資格を保有した者がいるか、デザイン監理者を適切に配置しているか、参加表明兼誓約書の記載内容に相違がないか、グループを結成して応募した場合各構成員が代表者を代表としたグループの構成員とした誓約書が提出されているか等を確認し、全て満たしていれば【○】としている。

●事務局審査の「体制、実績に関する審査」結果を報告

- ・事務局：体制、実績の配点は各々5点とし、以下により審査を行った。

【実績】公共機関が発注する道路、都市空間などの業務実績と受賞実績

- ・設計業務実績：5件以上、うち受賞実績：3件以上 ⇒ 5点
- ・設計業務実績：2件以上、うち受賞実績：1件以上 ⇒ 3点
- ・設計業務実績：1件以上、うち受賞実績：なし ⇒ 1点

【体制】募集要項記載の技術士資格に加え、それ以外の他分野における、その他の資格を有している技術者の人数

- ・3名以上の配置 ⇒ 5点
- ・1名以上の配置 ⇒ 3点
- ・募集要項満たす程度 ⇒ 1点

●各提案作品の審議

- ・会場内のA2パネルの提案作品を見ながら、審査委員で意見交換などをして審議
- ・登録番号順に提案作品を審議

【G077】 への審査委員の主な意見

(G委員) 提案内容が前橋市の取り組むアーバンデザインを踏まえたまちづくり計画となっており、五差路交差点の交通の観点がよかったことから評価した。

【G179】 への審査委員の主な意見

・審査委員から特に意見なし。

【G210】 への審査委員の主な意見

(H委員) 公園のような道路の提案であり、非常に面白みのある提案だと思う。維持管理に関しての課題はあると思う。

(E委員) 公共交通の動線については、より一貫した動線計画にすることで、利便性や実現可能性の面でさらに説得力が増すと感じました。また、1.5mの高低差のある構成については、歩行者動線や安全面においてさらなる検証や調整が望まれると感じた。

(I委員) 維持管理や公共交通動線などの課題はあるものの、新しい道路空間の発想を取り入れているのは非常に良いと思う。また、前橋の特徴である赤レンガが駅前から点在し、馬場川通りと同じような設えにすることで、一体感を醸し出せる点は評価できる。

(B委員) 道路空間を森にすることを提案しているが、それが街にとってどういう場所になるのか、どのような効果が生まれるかが言及されていない。また、レンガ舗装とするとのことだが、木の根上がりによる道路の劣化などが懸念される。

【G318】 への審査委員の主な意見

・審査委員から特に意見なし。

【G423】 への審査委員の主な意見

(C委員) 街の現状をリサーチして、道のデザインだけでなく、まちづくりを考えたところから発想している作品だと思う。パーゴラの将来的な維持管理を考えないといけないが、付け方も全部付けるのかどうかなど、工夫して設置するのが良いかと思う。

(A委員) エリアマネジメントに力が入りすぎていて、肝心のストリートデザインの提案がありきたりに感じる。

(H委員) パーゴラが印象的だけでなく、ストリートの提案に面白みを感じない。ムクドリ対策が懸念されること、建築限界を侵しているのではと懸念される。

(E委員) 道路の地表部分のデザイン提案が弱いところがあるが、本コンペでは、幅員27mのスケールの大きな空間に、止まり木になるようなスペースをいかに作

るかが大きな課題と考えている。その点で、この提案は「まちハブ」と表現しているパーゴラを使ってスポット的に仕切られた空間で作っていくというアイデアが面白いと思う。ただ、五差路広場については、広場内だけでパーゴラを完結するのは勿体無いと感じており、周辺街路にも連続して「まちハブ」のパーゴラを展開させることで、その場に歩行者を生み出すきっかけになるのではないかと思う。

- (B委員) この場所での生活の滲み出しを考えるアイデアとしてはよくできている。パーゴラの維持管理は確かに心配だと思う。パーゴラの配置は提案されているが、実際は沿道で協力を得られるところに置いていくなど、配置の工夫はしていけないといけない。この提案で事業の枠組みを提示し、実際は事業を進めながら検討していけると思う。
- (F委員) 地元の人間として感じることは、鳥が飛んでくるので、留まれるところはない方が良くと思うのと、今後50年、100年と使うストリートに構造物を建てるのは、他の提案も含めてどうなのかなと思う。また、街の至る所に「まちハブ」と言われるコミュニティが生み出し、使っていくことが想定されているが、対象としている1.5kmは現状、証券会社、旅行会社等が並び、地域の人が集って商店を営んで、商売をしているような通りではない。提案に描かれているような賑わいのある商店、カフェなどをイメージした場合、民間の沿道への出店をエリアマネジメントの中で実現できるのかという懸念がある。

【G439】への審査委員の主な意見

- (A委員) 提案作品を見たときに、これが実現できたらいいと思ったが、本日の議論をしている中で、維持管理が懸念されることに気が付いたので、再考したい。実現にあたって、タウンマネジメントの要素が重要だと思っているが、それが少し欠けていると感じた。
- (D委員) 構造物が大きすぎると、前橋の街に合わない構造物が多いと感じた。
- (H委員) 前橋市の掲げる「水と緑と詩のまち」のキャッチフレーズを表現した提案だと思う。また、五差路の空間を大事に考えていること、駅方面から五差路の越え方など具体的な提案も盛り込まれていることを評価した。ただ、ここまで水はなくてもいいと考えているが、こういう提案は必要だと考えている。また、県庁前広場のひな段の構造にも懸念はある。
- (I委員) ここの空間がどうあるべきかが重要だと考えており、行ってみようと思わせる仕掛け、前橋市民が誇れるもの、自慢ができるものでないと、県外からも人は集まらないと思う。この提案は、構造物や空間作りの提案が先行しすぎているが、特質すべきは、前橋の歴史まちづくりを県庁前通りで実現しようとするところが市民の関心を高める提案だと思う。
- (E委員) 交通計画が考えられており、通過交通を外に回すトラフィックセルや中心部

にはインナーリンクを設けるなど、面的な交通処理に言及しているのがいいと思う。前橋停車場線は一般交通が入ってくるので、提案毎に幅員構成が違うが、この提案は公共交通を内側に入れ、交通処理も綺麗に収まる提案になっている。また、国道部分は思い切って市街地側に広い歩道をとるなど、計画の意図がデザインとして表現されている。構造物の大きさなどには他の審査委員同様に懸念がある。

【G445】への審査委員の主な意見

- (F委員) 余白が多いというところに好感を持った。また、ランドスケープの延長線上で建造物が構成されているところも評価できる。公共空間で必要とされるものは、物ができたことを見せるのが目的ではなく、人が主役になれるような場所を作ることだと考えている。この提案は、パッと見るとすごく弱いように見えがちだが、市民の賑わいによって図示されているファニチャーなど、これから市民と一緒に作っていく、長期的な視点でもみても現実的であり、今後伸びしろのある提案だと思う。
- (D委員) 人が歩き回るエリアをどう広げていくのかということ考えたときに、余白が多いということと、イベントが開催しやすい街になっていくことがタウンマネジメント的な発想でいうと非常にいいと思う。
- (E委員) よく言えば伸びしろのある提案、悪く言えばデザインの密度が薄い提案だと思っている。この提案で問題だと思ったのは、自転車レーンがトランジットモール部分（公共交通レーン）を跨いだり、右往左往しているのが交通処理として現実的ではないと思う。タイムラインも1年間で報告書提出までとあるが、難しいと思っており、実現性への懸念がある。

【G503】への審査委員の主な意見

- (C委員) サイズ感、スケール感が心配である。群島の森は市民が関わりやすい面がある一方、緑は植木鉢が小さくなるにつれて育ちにくいし、管理も難しい。ただ、今までの街路と違った空間にしていこうというのが伝わってくる作品だと思う。
- (D委員) メインストリートを公園化し、創造的な活動により賑わいを創出していくということが定着した時には、前橋の持つポテンシャルを大いに外に対して発揮できるものになると思う。植栽の管理をどうするかという問題はあるが、行ってみたくなる場所として、メインストリートが様相を変えていくことで大きな魅力を作れると感じている。
- (I委員) この提案は森をイメージする提案というより、アートの要素が非常に強いと感じており、前橋の特徴を活かしたまちづくりに合っていると考えており、今後前橋の中心市街地での取組の流れにも合っているため、評価できる。

(F委員) 前橋をアートのまちにしていくにあたり、アートを見る場所だけを作るのではなく、時間を過ごせる場所を作る必要がある。アートを見た後に想いにふける場所などを作っていないと、アートのまちとは言えない。そういう意味では緑のないただ広い空間では、そういう時間は過ごせないと思うし、ここまでの密度で緑を植える必要があるかは別にして、緑化した公共空間が減っている中で、改めて配置するというのは、地方公共団体が新しい一歩を踏み出す良いアイデアになるのではと思う。

【G726】への審査委員の主な意見

- (C委員) デザインコンセプトは高く評価をした。道の中に人が溜まったりできるような空間や場所を作って、そこから街に誘導するような滞在時間を増やしたり、街との繋がりを考えるという意味では、人の流れを生み出す提案となっている。ただ、実際の形がこれで達成されるかということには疑問がある。
- (I委員) デザインがいいなと感じたが、改めて見ると、バリアフリーでなかったり、五差路の立体化構造が今の時代に合うのかという点が気になる。

【G758】への審査委員の主な意見

- (C委員) 大きな欠点がなく、実現性が高い提案である。
- (B委員) よく考えられている提案である。居場所になる「モバイルアーキテクチャ」がマネジメントとセットで提案はされているが、これをどうやって実際に使いこなしていけるのかが分かりにくい内容になっている。夏の暑さ対策の話は言及されていたが、冬の風対策には配慮されておらず、季節で楽しめるような内容が伝わってくると良かったと感じた。

【G913】への審査委員の主な意見

- (A委員) 前橋を広く捉え、意欲的に考えようという他にはない提案が好印象である。ただ、一番大きなスペースである生活圏に何も提案がないのは勿体ないと感じている。
- (B委員) コンセプトが良いと思う。快疎の概念、200m 毎に分割して次に進ませようとさせる取組や、作り込みし過ぎないで活動を表出させていくという考え方など、無理のない「まちの賑わいづくり」が現実的で他の作品にはなかった良い点だと思う。ただ、一方で空間の提案内容が追いついていないように感じられる。

⇒審議の結果を踏まえ、審査委員は本採点を行い、事務局で本採点結果を集計

この結果、順位の入替わりはあるものの、事前採点結果の上位5者と本採点結果の上位5者に変わりがなかったことから、各審査委員合議により、以下を1次通過作品

として決定

- ・登録番号：G423
- ・登録番号：G439
- ・登録番号：G445
- ・登録番号：G503
- ・登録番号：G758

(2)公開展示・2次審査の詳細について

●公開展示の概要について、以下のとおり事務局から説明

- ・開催日：令和7年1月13日(月)から1月26日(日)の2週間
- ・開催場所：群馬県庁1階県民ホール、前橋市役所1階市民ロビー、前橋プラザ元気21
駐車場連絡通路
- ・3会場、3箇所での同時公開展示を考えている。
- ・現地のみで意見を募集し、オンラインでは意見募集はしない。
- ・意見がある場合は所定の意見書に記載の上、投函箱に投函してもらう。
- ・公開展示会での意見は、スキャンし、提案者と審査委員に共有する。
- ・いただいた意見は、2次提案、2次審査の参考としてもらうものである。

【審査委員意見】

- ・H委員：A2 パネルでは文字が小さくて見えにくいいため、サイズを大きくした方がいい。
- ・C委員：①公開展示パネルは、応募者に確認の上、A1とした方がいい。
②作品パネルに加え、意見募集の趣旨が分かるように、コンペ説明用のパネルも別途作成した方がいい。
③公開展示でいただいた意見は、まとめたり編集せずに、原本をそのままスキャンして、審査委員と提案者に共有すること。
- ・D委員：元気21の1階ホールで公開展示をすれば、けやき並木に面しており、リアリティーが伝わることで、留まって見ていただけれると思う。また、県庁の32階のセミナースペースでも公開展示を行えば、コンペの対象範囲を上から見てもらえ、作品のイメージが伝わりやすいと思う。

⇒各審査委員からの意見を受け、以下を修正し公開展示を実施することで了承

- ① 公開展示パネルは、応募者に確認の上、A1にて展示
- ② 意見募集の趣旨が分かるコンペ説明用パネルも合わせて展示
- ③ 展示場所に、元気21の1階ホール、県庁32階のセミナースペースを追加
- ④ 意見募集した意見用紙はそのままスキャンし、審査委員と提案者へ共有

● 2次審査の公開プレゼンテーションの概要及びプレゼンの注意事項など、以下のとおり事務局から説明

- ・開催日時：令和7年3月22日（土）10時から18時までを想定
- ・開催場所：公開プレゼンは県庁32階のNETSUGEN セミナースペース
- ・参加人数：現地での発表者は1チーム5名、その他報道10名程度、一般傍聴者60名程度を想定
- ・一般傍聴者は事前申し込み制(コンペ公式HP)とする。
- ・プレゼンは1者あたり40分(プレゼン20分、質疑応答20分)を予定
- ・使用言語は日本語とし、英語での傍聴を希望する一般傍聴者に対応するため、同時通訳を用意する。
- ・提出した2次提案書の内容を公開プレゼン当日に変更することは認めない。
- ・プレゼンテーション用資料として、パワポ、模型、図面パネル等を用いることは可能だが、提出した2次提案書の内容を逸脱しないこと。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答の際の資料操作は発表者の責任にて行う。
- ・発表時のトラブル（データ動作トラブル、通信障害、ハウリング、周囲の騒音、画面フリーズ等）は、全て発表者の自己責任とする。
- ・プレゼンテーションの様子は録画の上、後日YouTube等で配信する。
- ・スマホ等は電源を切るなどの対応をして、録音、録画、写真撮影等は禁止する。
- ・他の提案者のプレゼン内容を何らかの方法で視聴等したことが判明した場合は失格とする。

【審査委員意見】

- ・C委員：事務局提案の開催場所では、プレゼン時に静音性が保てず、集中してプレゼン、傍聴が行える環境ではない。このため、静音性や人の出入りのない環境を確保できる会場を再検討すること。

⇒上記意見を受け、2次審査の公開プレゼンテーションの開催場所を再検討することとし、その他は了承

3. その他

(1)今後のスケジュールについて

- 今後のスケジュールについて、以下のとおり事務局から説明
- ・本日決定した1次審査通過作品は、本日中午にコンペ公式ホームページに掲載する。
- ・公開展示は本日の審査委員からの意見に対応し、1月13日～26日で実施する。
- ・2次提案資料の提出締切日は3月10日(月)とする。
- ・2次審査後、最優秀作品の発表は年度内を予定している。

【審査委員意見】

- ・ C委員：公開展示で集まった意見用紙の提案者への送付は、1週間経過した時点で中間報告すること。

以 上